

# 荒張グループホーム 共同生活援助 料金表等通知書

令和5年4月1日

利用契約書第5条及び「障害福祉サービス利用契約」重要事項説明書に基づき、サービス利用料金等については下記の通りとなります。

## 1 サービス利用料金

共同生活援助サービス費等（一日につき）

		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
A	共同生活援助サービス費（Ⅱ） （5：1）	198	243	331	421	500	616
B	夜間支援等体制加算（Ⅰ）（5）	149	149	187	224	224	224
C	小 計	347単位	392単位	518単位	645単位	724単位	840単位

\*利用者の利用状況等により、上記Cに①～③が加算されることがあります。

### ① 帰宅時支援加算

外泊期間が①3日以上7日未満もしくは②7日以上で所定の基準を満たした場合、月に1回を限度に加算される場合があります。

①帰宅時支援加算（イ）187単位 ②帰宅時支援加算（ロ）374単位

### ② 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

単位数は一か月の合計単位数の8.6%（端数は四捨五入）

### ③ 福祉・介護職員等特定処遇改善（Ⅱ）

単位数は一か月の合計単位数の1.6%（端数は四捨五入）

### 参考（自己負担額の計算方法）

合計単位数① = サービス費×利用日数

処遇改善加算② = 合計単位数① × 8.6%（端数は四捨五入）

特定処遇改善加算③ = 合計単位数① × 1.6%（端数は四捨五入）

サービス費 = (合計単位数① + 処遇改善加算② + 特定処遇改善③) × 地域料金区分（1単位：10,48円）  
（端数は切捨て）

上記サービス利用料金の他に下記の入居費用が必要となります。

家賃(17,000円) + 水光熱費(13,000円) + 食材料費(42,000円) + 日用品費(3,000円)

\*家賃については、補足給付受給対象の方は、10,000円の補助があります。

\*20日未満の利用については、日額2,900円を減額します。

\*サービスのキャンセルについて、サービス利用日7日前までに申し出がない場合は、食材料費2,100円を請求いたします。

\* 本料金表等に表記されている内容について、変更が生じた場合には適宜『変更通知』にて通知いたします。